

第3回 日田市中小企業振興推進会議 資 料

1.	地方創生推進交付金の事業評価について	2
2.	地方創生推進交付金事業実績報告【令和2年度実施分】	3
3.	創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ事業	
	1. 日田市ビジネスサポートセンター運営事業	5
	2. 女性起業家創出促進事業	6

添 付 資 料

①	日田市中小企業振興推進会議設置要綱	7
---	-----------------------------	---

令和3年11月18日

日田市中小企業振興推進会議委員名簿

No	区分	所属団体名	役職	委員名	備考
1	学識経験者	大分県よろず支援拠点 別府大学	チーフコーディネーター 名誉教授	関谷 忠	委員長
2		日田公共職業安定所 (ハローワーク日田)	求人・専門援助部門 統括職業指導官	江川 能正	
3	中小企業支 援団体	日田商工会議所	中小企業相談所所長	伊藤 宏	
4		日田地区商工会	広域指導課長	山田 尚記	
5	金融機関	日田信用金庫	本店長	矢野 康広	
6	中小企業者	大分県中小企業家同友会 日田支部	清水住設(株) 代表取締役	清水 照彦	専門部会長
7		日田市商店街連合会	寶屋 代表取締役	佐々木 美徳	
8		一般社団法人 日田青年会議所	合資会社末金製材所 代表取締役	末金 洋行	
9		日田市工業連合会 (家具工業会)	ベストリビング(株) 代表取締役	中村 広樹	専門副部会長
10		日田市工業連合会 (管工事協同組合)	(株)不二水道 代表取締役	園田 匠	専門副部会長
11	創業者	Café Bar Licht	店長	永田 恵嗣	
12	市民団体	日田市消費者団体 連絡協議会	会長	今村 真奈美	
13	オブザーバ ー	大分県西部振興局 地域振興部	部長	山口 満	

1. 地方創生推進交付金の事業評価について

○地方創生推進交付金の事業評価【令和2年度実施分】

地方創生推進交付金とは、国が、地方創生を後押しするために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した地方版総合戦略に掲げる自主的・主体的で先導的な事業に対して、国が交付金を交付するものです。

この交付金により地方創生の取組を推進していく上では、交付対象となる事業に対して、外部有識者等の意見聴取も含め、具体的な重要業績評価指標（KPI）の設定と効果検証（PDCA サイクル）が必要とされ、その結果を国に報告することとされています。

○当日の流れ

昨年度は、日田市総合計画審議会（日田市地方創生推進課所管）で令和元年度に実施した交付金事業の評価を行いました。「評価対象の事業内容を知らないで評価が難しい」といったご意見があり、事業担当課から対象の事業と併せて関連する取組についても説明を行いました。事業担当課にある本会議にて、商工業分野の専門的知見から当事業が地方創生に効果的であったかどうかの評価をしていただいた方がより具体的な意見・評価を得られるのではないかと、本会議で審議していただくこととなりました。評価方法といたしましては、「有効であった」又は「有効とは言えない」のどちらかのご判断いただきたいと考えております。

○地方創生推進交付金事業実績報告【令和２年度実施分】

事業名

○「創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ事業」

(大分県との広域連携事業)

事業について

充実した生活を営む上での基盤となる「しごと」づくりを図るため、大分県と連携して、事業を実施するものです。

創業のワンストップ相談支援窓口である日田市ビジネスサポートセンターにおいて、専門家による相談および創業セミナーの開催等を行うとともに、おおいたスタートアップセンターや商工会議所、商工会、金融機関等と連携した創業支援により年間 14 件の創業者の創出を目標としています。

(大分県が行う「創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ事業」は平成 28 年度開始、日田市は平成 30 年度から参加)

K P I について

「大分市及び日田市内の創業支援機関等による創業者数」を K P I に掲げており、そのうち日田市は、令和 2 年度末の目標値 40 件に対し、実績は 58 件となっており、目標値を達成することができています。

効果について

本事業では、日田市ビジネスサポートセンターのきめ細かい相談体制や創業機運を醸成するための創業セミナーの開催などの取り組みが成果をあげ、K P I 目標値を上回る創業者が創出できました。また、女性企業家創出促進事業では、交流会等に参加する起業希望者に対する相談支援など、各施策との連携が図られたものと考えております。これは、第 2 期 日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における【基本目標】「若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る」の【具体的な施策】「市内での雇用の定着に向けた取組」での K P I にも寄与しており、このため、事業効果については、地方創生に非常に効果的であったと評価しています。

事業の自立性について (交付金終了後の事業継続)

市、商工会議所、商工会や市内金融機関との密な連携により、創業者や市内中小企業者等の支援体制は構築されつつあります。その中で、日田市ビジネスサポートセンターの機能は、創業者等の新事業へのチャレンジや、新型コロナウイルス感染症への対応など、変化する経済状況への対処において重要なものとなっています。

現時点では、日田市ビジネスサポートセンターの自主財源等確保の目途はたっていない状況ですが、前述のとおり創業者等には必要不可欠な支援機関であることから、今後も事業を実施していくものとしています。

地方創生推進交付金事業【令和2年度実施分】（大分県との広域連携事業）（日田市：H30～連携）

テーマ	事業タイプ	事業名	産業分類（10分類）における支出内訳		
しごと創生	先駆タイプ	創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ事業	日田市総額 3,794,000円 (内、交付金額 1,897,000円)	→	その他 3,794千円

実施事業／事業費

日田市ビジネスサポートセンター 運営事業（対象経費） 1,624,000円 うち、推進交付金 812,000円	既存事業者や創業希望者がワンストップで相談・支援を受けられるビジネスサポートセンターを設置し、中小企業等の経営基盤の安定強化や創業支援により地域経済の活性化を図るもの。 また、創業後のカベを乗り越え、事業を継続するための経営基本セミナーを開催するもの。
女性起業家創出促進事業 2,170,000円 うち、推進交付金 1,085,000円	起業を考えている女性や既に起業し、今後の事業展開を考えている女性を対象にネットワークを構築するため、交流会やワークショップを開催するもの。

KPI	H28 当初値 (H28.3時点)	H29 実績値 (H30.3時点)	H30 実績値 (H31.3時点)	R01 実績値 (R2.3時点)	R02 実績値 (R3.3時点)	備考
創業による就業者数	1,267人	2,409人	3,726人	4,967人	6,532人	R2目標値：5,910人
創造的人材と企業の連携による商品・サービスの事業化件数	6件	20件	34件	49件	64件	R2目標値：48件
大分市及び日田市内の創業支援機関等による創業者数	-	-	193人 (18人)	419人 (38人)	602人 (58人)	R2目標値：640件 (R2：目標値 40人) (日田市の実績値)
大分市のクリエイティブ産業育成事業に基づく地元クリエイター等と企業の連携による商品サービス	-	-	2件	8件	12件	R2目標値：13件

◆事業効果

①	①地方創生に非常に効果的であった ②地方創生に相当程度効果があつた ③地方創生に効果があつた ④地方創生に対して効果がなかった	＜凡例＞ ①全てのKPI目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合 ②一部のKPIが目標値に達しなかったものの、おおむね成果が得られたとみなせる場合 ③KPIの達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取り組みが前進・改善したとみなせる場合 ④KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても全身・改善したとはいえないような場合
---	--	--

◆実施計画に記載された自立化の見込み

②	①あり（自主財源による自立） ②あり <u>（地方公共団体の一般財源による負担）</u> ③なし	交付金事業終了の翌年度における事業運営コスト（投資に係る支出は除く）に占める 【事業収入の割合：一般財源の割合】は【0：10】
---	---	--

◆自立化の見込み「あり」と回答した場合、令和2年度事業を踏まえた自立化の進捗

④	①見込みを上回って自主財源等確保 ②見込みどおり自主財源等確保 ③見込みを下回って自主財源等確保 ④自主財源等の目処はたっていない	＜この事業における自立化＞ 日田市ビジネスサポートセンターの機能は、創業者等の新事業へのチャレンジや、新型コロナウイルス感染症への対応など、変化する経済状況への対処に必要なものとなっている。 現時点では、日田市ビジネスサポートセンターは、自主財源等確保の目途はたっていない状況であるが、前述のとおり創業者等には必要な支援機関であることから、今後も事業を実施していくものとしている。
---	--	---

テーマ	事業タイプ	事業名	産業分類（10分類）における支出内訳		
しごと創生	先駆タイプ	創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ事業	日田市総額3,794,000円 （内、交付金額 1,897,000円）	→	その他 3,794千 円

実績／成果

**日田市ビジネスサポートセンター
運営事業（対象経費）**
1,624,000円
うち、推進交付金
812,000円

既存事業者や創業希望者がワンストップで相談・支援を受けられるビジネスサポートセンターを設置し、中小企業等の経営基盤の安定強化や創業支援により地域経済の活性化を図るもの。
また、創業後のカベを乗り越え、事業を継続するための経営基本セミナーを開催するもの。

《センター入口風景》



《相談風景》



《セミナー風景》



（実績）

- ・相談件数 900件／年（R01 739件、H30 728件）
- ・創業講座 6回／年（R01 31回、H30 23回）
- ・受講者数 40人／年（R01 136人、H30 215人）

その他

女性起業家創出促進事業参加者からの相談など、他の施策との連携が図られた

《セミナー風景》



（成果）

- ・創業者数 20人／年（R01 20人、H30 18人）
- 各種創業講座の実施により、KPIに設定した創業者数の14人を上回ることができた

- ・日田市ビジネスサポートセンターが支援した創業者の中から、センター主催の創業セミナーの講師を務め得る人材を輩出することができた。

《コーディネーター4名》



テーマ	事業タイプ	事業名	産業分類（10分類）における支出内訳
しごと創生	先駆タイプ	創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ事業	日田市総額3,794,000円 (内、交付金額 1,897,000円) → その他 3,794千円

実績／成果

女性起業家創出促進事業

2,170,000円
うち、推進交付金
1,085,000円

起業を考えている女性や、既に起業し今後の事業展開を考えている女性を対象とした交流会やワークショップの開催など、ネットワークの構築に向けた取り組みの中で、女性の起業に関する機運醸成を図るもの。

《キックオフイベント》



橋本華恋さん
キャンプ女子株式会
社代表取締役

2019年6月にキャンプ女子株式会社を設立。Instagramt(@camjyo/キャンジョ))を展開。フォロワー数4.2万人！国内No.1の女性向けキャンプメディアとして注目されている。



(成果)

・WATERに参加し、R2年度中に起業 4人
女性起業家応援プロジェクトとして、女性の起業への「想いをカタチに！」するきっかけ作りに寄与し、機運醸成を図ることができた。

・WATERへの参加を契機に、大分県のビジネスプラン発表会「第4回おおいたスタートアップウーマンアワード」にエントリーした1名が、ファイナリストに残るなど、女性の起業のロールモデルを創出することができた。

(実績)

○ネットワークの構築

- ・WATERコミュニティページ作成
WEB登録者数 延べ170人
- ・SNS(WATER FBグループ)の活用
- ・女性起業家等を紹介する広報誌(冊子)発行

県の女性起業家ネットワークとの連携や、起業希望者の情報共有・相談など積極的な女性36名がメンバーとなり、情報共有を行った。

- 交流会・ワークショップ 7回／年
会場参加者数 76人
うち、キックオフイベント 1回
R02.8.25 開催 参加者数 9人、オンライン17人

《おおいたスタートアップウーマンアワード》

ファイナリス
小橋祐子さん
あしの音



<添付資料>

日田市中小企業振興推進会議設置要綱

(設置)

第1条 日田市（以下「市」という。）における中小企業振興に関する施策に係る事項及び日田市中
小企業振興計画（以下「計画」という。）に関する必要な事項等について検討を行うため、日田市
中小企業振興推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 市における中小企業振興に関する施策に係る事項
- (2) 計画の策定に関する必要な事項
- (3) 計画の進捗管理及び効果の検証に関する必要な事項
- (4) その他市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 推進会議は、20名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、中小企業者等により選出する市民、その他市長が適当と認める者のうちか
ら市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任することができる。

(委員長)

第5条 推進会議に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総括し、推進会議を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職
務を代理する。

(推進会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させて意見を聞くことができ
る。

4 委員長は、専門的な事項を調査するため、必要に応じて、推進会議に委員及び部会員で組織する
専門部会を置くことができる。

5 部会員は、推進会議において選任し、委員長が依頼する。

6 部会員は、専門的な事項の調査を終えたときをもって、その任を終えるものとする。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、日田市商工観光部商工労政課において行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則 この要綱は、平成28年8月31日から施行する。